

意見書案第 5 号

現行の健康保険証とマイナ保険証の両立を求める意見書

上記意見書を別紙のとおり提出する。

令和 6 年 9 月 3 0 日

提出者	海老名市議会議員	ありい	あいこ
賛成者	同	田 中	ひろこ
同	同	吉 田	みな子
同	同	三 宅	紀 昭
同	同	た ち	登志子
同	同	鈴 木	さよ子

現行の健康保険証とマイナ保険証の両立を求める意見書

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律」が令和５年６月２日に成立し、令和６年１２月２日には健康保険証を廃止して、マイナンバーカードに保険証機能を持たせる「マイナ保険証」に一本化されることになりました。

現行の健康保険被保険者証の廃止は、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」上任意とされているマイナンバーカードの取得の事実上の義務化であり、法律上も大きな問題があります。さらにオンライン資格確認等のシステム上でのエラーやトラブルが未だ多く発生しており、保険資格確認の手段として確実なものとは言えず、マイナ保険証の使用率は令和６年７月時点で１１．１３％にすぎません。

また、マイナンバーカードの利活用に対応しきれていない医療機関も一定数あり、閉院という選択肢を取らざるを得ない、という現状も生まれています。

日本の医療保険制度は、いつでもどこでも誰でも、必要なときに日本国内でひとしく医療を受けられる「国民皆保険」制度を採っていますが、上記のような状況になれば同制度は機能不全に陥りかねません。また、地域の医療を支える担い手が不足した場合、地域住民の健康に対する安全性を大きく損なう事態になることが懸念されます。

本年１２月２日実施予定の健康保険証発行廃止を当面の間は中止し、マイナ保険証と現行の保険証を両立させることを求めます。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

令和６年９月３０日

海老名市議会議長

森 下 賢 人